

2023 年 11 月

PHILIP MORRIS 【A3240】
(PHILIP MORRIS INTERNATIONAL)

－（現金配当）課税割合変更による配当金支払のお知らせ－

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、該当銘柄につきましては、現地保管銀行の配当情報に基づき下記日程(1)(2)で配当金をお支払いしておりますが、現地保管銀行より米国源泉課税の対象となる配当のうち、一部が非課税となる旨の通知を受領しましたので、当初現地にて徴収された税額の一部を配当金としてお支払いいたします。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 対象となる配当

	(1)	(2)
現地権利落日	2023 年 3 月 22 日	2023 年 6 月 22 日
現地支払開始日	2023 年 4 月 11 日	2023 年 7 月 11 日
配当金支払日	2023 年 4 月 18 日	2023 年 7 月 19 日
1 株あたり現金配当単価	1.27 米ドル	1.27 米ドル
単価内訳		
1 株あたり現金配当単価（現地課税分）	0.0635 米ドル	0.0635 米ドル
1 株あたり現金配当単価（現地非課税分）	1.2065 米ドル	1.2065 米ドル

2. 経緯

当該銘柄の発行体である米国籍企業 PHILIP MORRIS INTERNATIONAL は、その収益の大部分が米国外における事業で得られていることから、非米国株主に対する配当課税が一部免除されます。上記(1)(2)の配当においては、当初現地保管銀行より課税分と非課税分の割合が「5（課税）：95（非課税）」で通知されておりましたが、「3（課税）：97（非課税）」に変更されましたので、差分である 2%相当分の配当金について、当初課税分として徴収された現地源泉税が返還されました。

3. 変更の内容

1 株あたり現金配当単価のうち、0.0254 米ドル（1.27 米ドルの 2%相当分）が現地非課税に変更

4. 弊社取扱

1 株あたり 0.0254 米ドルにおいて当初徴収された税額分を配当金としてお支払いいたします。

5. 配当単価

(1)(2)配当金で徴収した国外税率に応じ、以下の単価でお支払いいたします。

国外税率が 10%のお客様 ： 1 株あたり 0.00254 米ドル

国外税率が 30%のお客様 ： 1 株あたり 0.00762 米ドル

6. 課税関係 : 現地＝源泉徴収課税なし
 国内＝源泉徴収課税あり
7. 円換算用為替確定日 : 2023 年 11 月 2 日
8. 顧客口座入金日 : 2023 年 11 月 8 日
9. その他 : 配当金額が 1 円に満たないお客様へのお支払いはございません。

ご不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社